

小浜警察署の速度取締り指針

小浜警察署の速度取締り重点路線について

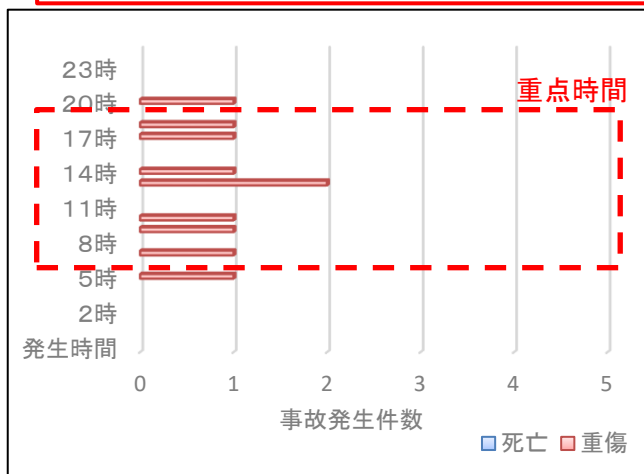
重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道27号	7:00～19:00	○若狭町上吉田地区～ ○京都府舞鶴市に至る区間	50km/h
国道162号		○おおい町名田庄納田終地区～ ○小浜市田烏地区に至る区間	

※重点路線以外の場所、時間帯にあっても取締りを実施することが

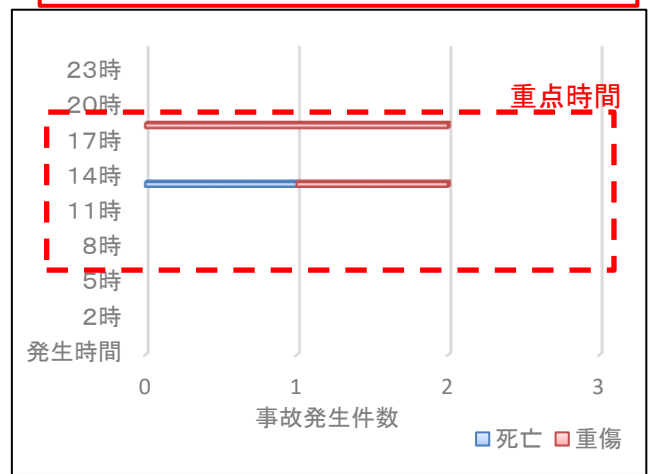
小浜警察署管内の交通事故状況について

- 令和8年上半期(1月～6月末)の死亡・重傷事故の発生状況について
死亡事故2件(前年比+2件)、重傷事故3件(前年比-1件)が発生した。
- 過去3年間の死亡・重傷事故の発生状況について
死亡事故2件、重傷事故件数が30件発生し、約44%(死亡事故1件、重傷事故13件)が重点路線で発生した。
- 発生時間について
過去3年間の死亡・重傷事故のうち、約82%が重点時間帯に発生した。

国道27号
死亡・重傷事故発生状況【過去3年間】



国道162号
死亡・重傷事故発生状況【過去3年間】



その他の交通指導取締りの重点項目について

- 重点路線における速度取締りのほか、横断歩行者等妨害等違反、座席ベルト装着義務違反及び幼児用補助装置装着義務違反等の取締りを強化する。
- 登下校時間帯及び薄暮時間帯における赤パト警戒や駐留警戒を行い、「見える見せる活動」を強化するとともに、横断歩行者等妨害違反や自転車の違反の取締りを強化する。
- 悪質、危険性の高い飲酒運転、無免許運転の他、自転車に対する指導取締りを強化する。